

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第159回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月4日（金） 9時30分から12時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 当委員会会議室
3. 出席者  
（委員会）第二部会：島川委員、黒田委員、那須委員、吉井委員  
（総務省）藤里次長ほか
4. 議題
  - (1) あっせん案等の決定
  - (2) 申立案件の審議
5. 会議経過
  - (1) あっせん案等の決定（厚生年金保険5件）

厚生年金保険事案14件については、8件はあっせん、1件は一部あっせん、残りの5件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (2) 申立案件の審議（厚生年金保険4件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を控除されているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (3) 口頭意見陳述（厚生年金保険1件）
  - (4) 次回は、11月18日（金）9時30分から、当委員会会議室において開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第160回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月4日（金） 15時00分から17時30分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第2会議室

3. 出席者

（委員会）岩崎委員（部会長）、岡委員、溝渕委員

（総務省）梶田主任調査員ほか

(1) 口頭意見陳述

(2) 申立案件の審議

(3) あっせん案等の審議

5. 会議経過

(1) 口頭意見陳述

(2) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（国民年金4件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(3) 部会として、国民年金事案について年金記録の訂正の必要はないとするもの4件を審議し、決定した。

(4) 次回の第7部会は、平成23年11月17日（木）15時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第1部会（第162回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月7日（月） 13時30分から16時30分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 会議室
3. 出席者  
（委員会）川口委員長、中川委員、吉岡委員  
（総務省）藤里次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金4件、うち脱退手当金に関するもの1件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金事案について年金記録を訂正する必要があると決定したもの1件、年金記録の訂正の必要はないとするもの3件（うち脱退手当金に関するもの1件）を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第1部会は、平成23年11月14日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第5部会（第160回）議事要旨

1. 日時 平成23年11月7日（月） 13時30分から17時まで
2. 場所 大阪第2法務合同庁舎5階第2会議室
3. 出席者  
（委員会）佛性委員（部会長）、樽谷委員、渡辺委員、鈴木委員  
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議（厚生年金保険事案7件）  
申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や勤務実態、事業主が保険料を納付しているかなど審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなど議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定（厚生年金保険事案5件）  
厚生年金保険事案5件について、1件は一部あっせんとし、残りの4件は訂正不要と決定した。
  - (3) 次回の第5部会は11月14日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第12部会（第140回）議事要旨

1 日 時 平成23年11月7日（月） 13時30分から15時35分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室

3 出席者

（委員会）久米川委員（第12部会長）、小西委員、渡邊委員、香山委員  
（総務省）中村第二部長ほか

4 議題

○ 申立案件の審議

5 会議経過

（1）申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金6件、うち脱退手当金に関するもの0件）。

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、などについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件1件（うち脱退手当金に関するもの0件）について、年金記録を訂正する必要があると決定した。

厚生年金に係る申立案件2件（うち脱退手当金に関するもの0件）について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

（3）部会の開催日程等

次回の部会は、平成23年11月14日（月）16時00分から開催することになった。

〔 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第162回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月8日（火） 13時30分から17時00分
2. 場 所 大阪第2合同庁舎7階 第一部長室
3. 出席者  
（委員会）岸本委員（部会長）、米子委員、右原委員、植田委員  
（総務省）新井班長
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金4件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定  
厚生年金に係る申立案件6件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。また、厚生年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 次回の第3部会は11月15日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第160回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月8日（火） 13時30分から16時30分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 委員会第2会議室

3. 出席者

（委員会）岡西委員（部会長）、草尾委員、塩委員、小牧委員、飯田委員  
（総務省）中村部長、森永次長ほか

4. 議題

- (1) 申立案件の審議
- (2) 委員会におけるあっせん案等の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

厚生年金に係る申立案件（4件）について審議を行った（4件のうち1件は脱退手当金に係る申立案件）。

厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

脱退手当金に係る申立案件の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、被保険者が脱退手当金を受給していないことをうかがわせる事情等が存在するか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件6件について、4件は年金記録を訂正する必要があると、2件は年金記録を訂正する必要があるないと決定した。

(3) 部会の開催日程等

次回の部会は、11月15日（火）に開催することになった。

（ 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり ）

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第10部会（第158回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月8日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第1会議室
3. 出席者  
（委員会）片山委員（部会長）、早澤委員、竹本委員、田中委員、松本委員  
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金 6件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金事案について納付記録の訂正は必要があるとするもの1件、訂正は必要ないとするもの4件を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第10部会は11月15日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第161回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月9日（水） 13時20分から15時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局 第一部長室
3. 出席者  
（委員会）大西委員、小亀委員、中林委員、矢野委員  
（総務省）多田次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
厚生年金に係る申立案件（4件）について、審議を行った。  
厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定  
厚生年金に係る申立案件5件について、1件は年金記録を訂正する必要があると、1件は年金記録の一部を訂正する必要があると、3件は年金記録を訂正する必要がないと決定した。
  - (3) 部会の開催日程等  
次回の部会は、11月15日（火）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第13部会（第117回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年11月9日（水） 13時30分から15時00分まで
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 特別室
- 3 出席者  
（委員会）川村委員（部会長）、河村委員、山下委員、桐山委員  
（総務省）中村第2部長ほか
- 4 議題  
（1）申立案件の審議  
（2）あっせん案等の審議
- 5 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件について審議を行った（厚生年金8件）。  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
  
（2）あっせん案等の決定  
部会として、年金記録を訂正する必要があるとするもの3件及び年金記録を訂正する必要はないとするもの2件を審議し、決定した。  
  
（3）次回の第13部会は、平成23年11月16日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第4部会（第161回）議事要旨

1 日 時 平成23年11月10日（木） 13時30分から17時00分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室

3 出席者

（委員会）天野部会長、田中委員、角田委員、南部委員

（総務省）藤里次長ほか

4 議題

(1) あっせん案等の決定

(2) 申立案件の審議

5 会議経過

(1) あっせん案等の決定

部会として、厚生年金保険に係る申立案件5件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。また、厚生年金保険に係る申立案件7件（うち脱退手当金に関するもの1件）について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

(2) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金保険5件）。

申立案件それぞれについて、申立人が、厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたか、また、関連資料及び周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(3) 部会の開催日程等

次回の部会は、平成23年11月17日（木）に開催することとなった。

（ 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり ）

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第6部会（第159回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月10日（木） 13時20分から16時00分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第一会議室
3. 出席者  
（委員会）児玉委員（部会長）、中嶋委員、櫻井委員、谷山委員  
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金8件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定  
国民年金に係る申立案件4件のうち3件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。  
残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 次回の第6部会は、平成23年11月17日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第14部会（第119回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月10日（木） 9時00分から11時30分
2. 場 所 大阪地方合同庁舎第2号館 近畿管区行政評価局第1部長室
3. 出席者  
（委員会）大野委員（部会長）、藤本委員、坂東委員、高熊委員  
（総務省）羽室総務部長、多田次長、吉田主任調査員ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金5件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定  
国民年金に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。  
また、国民年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 次回の第14部会は、平成23年11月17日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第1部会（第163回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月14日（月） 13時30分から16時30分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 会議室
3. 出席者  
（委員会）川口委員長、竹内委員、中川委員、吉岡委員  
（総務省）鈴木室長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金5件、うち脱退手当金に関するもの1件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金事案について年金記録を訂正する必要があると決定したものの3件、年金記録の訂正の必要はないとするもの3件（うち脱退手当金に関するもの2件）を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第1部会は、平成23年11月28日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第5部会（第161回）議事要旨

1. 日時 平成23年11月14日（月） 13時30分から17時まで
2. 場所 大阪第2法務合同庁舎5階第2会議室
3. 出席者  
（委員会）佛性委員（部会長）、樽谷委員、渡辺委員、鈴木委員  
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議（厚生年金保険事案5件）  
申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や勤務実態、事業主が保険料を納付しているかなど審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなど議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定（厚生年金保険事案4件）  
厚生年金保険事案4件について、1件はあっせんとし、残りの3件は訂正不要と決定した。
  - (3) 次回の第5部会は11月28日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第12部会（第141回）議事要旨

1 日 時 平成23年11月14日（月） 16時00分から17時10分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 特別室

3 出席者

（委員会）久米川委員（第12部会長）、小西委員、渡邊委員、香山委員  
（総務省）中村第二部長ほか

4 議題

○ 申立案件の審議

5 会議経過

（1）申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金1件、うち脱退手当金に関するもの0件）。

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件17件（うち脱退手当金に関するもの0件）について、年金記録を訂正する必要があると決定した。

厚生年金に係る申立案件3件（うち脱退手当金に関するもの0件）について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

（3）部会の開催日程等

（ 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり ）



## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第163回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月15日（火） 13時30分から17時00分
2. 場 所 大阪第2合同庁舎7階 第一部長室
3. 出席者  
（委員会）岸本委員（部会長）、米子委員、右原委員、植田委員  
（総務省）多田次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金4件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定  
厚生年金に係る申立案件 21 件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。また、厚生年金に係る申立案件 1 件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 次回の第3部会は11月29日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第161回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月15日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 委員会第2会議室
3. 出席者  
（委員会）岡西委員（部会長）、草尾委員、塩委員、小牧委員、飯田委員  
（総務省）中村部長、森永次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
厚生年金に係る申立案件（4件）について審議を行った。  
厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定  
厚生年金に係る申立案件3件について（3件のうち1件は脱退手当金に係る申立案件）、2件は年金記録を訂正する必要があると、2件は年金記録を訂正する必要がないと決定した。
  - (3) 部会の開催日程等  
次回の部会は、11月29日（火）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第162回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月15日（火） 13時20分から15時00分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局 会議室
3. 出席者  
（委員会）大西委員、小亀委員、中林委員、矢野委員  
（総務省）奥田主任調査員ほか
4. 議題  
（1）申立案件の審議  
（2）委員会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過  
（1）申立案件の審議  
厚生年金に係る申立案件（4件）について、審議を行った。  
厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
（2）あっせん案等の決定  
厚生年金に係る申立案件4件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。  
（3）部会の開催日程等  
次回の部会は、11月30日（水）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第10部会（第159回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月15日（火） 13時30分から15時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第1会議室
3. 出席者  
（委員会）片山委員（部会長）、早澤委員、竹本委員、田中委員、松本委員  
（総務省）鈴木事務室長、平原次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金 6件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金事案について納付記録の訂正は必要ないとするもの6件を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第10部会は11月29日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第13部会（第118回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年11月16日（水） 13時30分から15時05分まで
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 特別室
- 3 出席者  
（委員会）川村委員（部会長）、河村委員、山下委員、桐山委員  
（総務省）森永次長ほか
- 4 議題  
（1）申立案件の審議  
（2）あっせん案等の審議
- 5 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件（厚生年金4件）について審議を行った。  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
  
（2）あっせん案等の決定  
部会として、年金記録を訂正する必要があるとするもの2件及び年金記録を訂正する必要があるとするもの2件を審議し、決定した。  
  
（3）次回の第13部会は、平成23年11月30日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第4部会（第162回）議事要旨

1 日 時 平成23年11月17日（木） 15時00分から17時30分

2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 大阪地方第三者委員会 第2会議室

3 出席者

（委員会）天野部会長、田中委員、角田委員、南部委員

（総務省）藤里次長ほか

4 議題

(1) あっせん案等の決定

(2) 申立案件の審議

5 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った（厚生年金保険12件）。

申立案件それぞれについて、申立人が、厚生年金保険料を事業主により給与から控除されていたか、また、関連資料及び周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) あっせん案等の決定

部会として、厚生年金保険に係る申立案件14件について、年金記録を訂正する必要があると決定した（申立期間の一部認容を含む）。また、厚生年金保険に係る申立案件8件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

（ 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり ）

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第6部会（第160回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月17日（木） 13時20分から15時00分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第一会議室
3. 出席者  
（委員会）児玉委員（部会長）、中嶋委員、櫻井委員、谷山委員  
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金6件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 次回の第6部会は、平成23年12月1日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第161回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月17日（木） 15時00分から17時30分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 特別室

3. 出席者

（委員会）岩崎委員（部会長）、岡委員、溝渕委員

（総務省）梶田主任調査員ほか

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立案件の審議

(3) 口頭意見陳述

5. 会議経過

(1) あっせん案等の審議

部会として、国民年金事案について年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件、年金記録の訂正の必要はないとするもの3件を審議し、決定した。

(2) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（国民年金2件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(3) 口頭意見陳述

(4) 次回の第7部会は、平成23年11月24日（木）14時30分から開催することとなった。

（ 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり ）



年金記録確認大阪地方第三者委員会第14部会（第120回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月17日（木） 13時00分から15時30分
2. 場 所 大阪地方合同庁舎第2号館 近畿管区行政評価局第1部長室
3. 出席者  
（委員会）大野委員（部会長）、藤本委員、坂東委員、高熊委員  
（総務省）多田次長、吉田主任調査員ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金5件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定  
国民年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。  
また、国民年金に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (3) 次回の第14部会は、平成23年12月1日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第160回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月18日（金） 9時30分から12時00分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎 当委員会会議室
3. 出席者  
（委員会）第二部会：島川委員、黒田委員、那須委員、吉井委員  
（総務省）藤里次長ほか
4. 議題
  - (1) あっせん案等の決定
  - (2) 申立案件の審議
  - (3) 口頭意見陳述
5. 会議経過
  - (1) あっせん案等の決定（厚生年金保険8件）

厚生年金保険事案8件については、1件はあっせん、残りの7件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。
  - (2) 申立案件の審議（厚生年金保険5件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、被保険者が保険料を控除されているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (3) 口頭意見陳述（事業主）
  - (4) 次回は、12月2日（金）9時30分から、当委員会会議室において開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第7部会（第162回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月24日（金） 14時30分から17時00分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第2会議室

3. 出席者

（委員会）岩崎委員（部会長）、石谷委員、岡委員、溝渕委員

（総務省）梶田主任調査員ほか

(1) 申立案件の審議

(2) あっせん案等の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（国民年金5件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金事案について年金記録の訂正の必要はないとするもの4件を審議し、決定した。

(3) 次回の第7部会は、平成23年12月1日（木）15時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第1部会（第164回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月28日（月） 13時30分から16時30分まで
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 特別室
3. 出席者  
（委員会）川口委員長、竹内委員、田中委員、中川委員、吉岡委員  
（総務省）藤井総括班長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金5件、うち脱退手当金に関するもの1件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金事案について年金記録を訂正する必要があると決定したもの1件、年金記録の訂正の必要はないとするもの3件（うち脱退手当金に関するもの1件）を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第1部会は、平成23年12月5日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第5部会（第162回）議事要旨

1. 日時 平成23年11月28日（月） 13時30分から17時まで
2. 場所 大阪第2法務合同庁舎5階第2会議室
3. 出席者  
（委員会）佛性委員（部会長）、樽谷委員、渡辺委員、鈴木委員、香山委員  
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議（厚生年金保険事案4件）  
申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や勤務実態、事業主が保険料を納付しているかなど審議を行い、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなど議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定（厚生年金保険事案6件）  
厚生年金保険事案6件について、1件はあっせん、1件は一部あっせんとし、残りの4件は訂正不要と決定した。
  - (3) 次回の第5部会は12月5日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第3部会（第164回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月29日（火） 13時30分から17時00分
2. 場 所 大阪第2合同庁舎7階 第一部長室
3. 出席者  
（委員会）岸本委員（部会長）、米子委員、右原委員、植田委員、小西委員  
（総務省）羽室部長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) あっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（厚生年金4件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態について審議を行い、事業主が正しい届出を行っているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定  
厚生年金に係る申立案件4件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
  - (3) 次回の第3部会は12月6日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第8部会（第162回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月29日（火） 13時30分から15時00分

2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 委員会第2会議室

3. 出席者

（委員会）岡西委員（部会長）、草尾委員、塩委員、小牧委員、飯田委員  
（総務省）森永次長ほか

4. 議題

- (1) 申立案件の審議
- (2) 委員会におけるあっせん案等の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

厚生年金に係る申立案件（4件）について審議を行った（4件のうち2件は脱退手当金に係る申立案件）。

厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、関連資料、周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

脱退手当金に係る申立案件の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、被保険者が脱退手当金を受給していないことをうかがわせる事情等が存在するか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) あっせん案等の決定

厚生年金に係る申立案件4件について、2件は年金記録を訂正する必要があると、2件は年金記録を訂正する必要があるないと決定した。

(3) 部会の開催日程等

次回の部会は、12月6日（火）に開催することになった。

（ 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり ）

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第10部会（第160回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月29日（火） 13時30分から15時30分
2. 場 所 大阪第2法務合同庁舎5階 第1会議室
3. 出席者  
（委員会）片山委員（部会長）、早澤委員、竹本委員、田中委員、松本委員  
（総務省）平原次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
申立案件についての審議を行った。（国民年金 4件）  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金事案について納付記録の訂正は必要があるとするもの1件、訂正は必要ないとするもの5件を審議し、決定した。
  - (3) 次回の第10部会は12月6日（火）15時00分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第9部会（第163回）議事要旨

1. 日 時 平成23年11月30日（水） 13時20分から15時10分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局 第一部長室
3. 出席者  
（委員会）大西委員、小亀委員、中林委員、矢野委員、渡邊委員  
（総務省）羽室総務部長、多田次長ほか
4. 議題
  - (1) 申立案件の審議
  - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
- 5 会議経過
  - (1) 申立案件の審議  
厚生年金に係る申立案件（4件）について、審議を行った。  
厚生年金に係る申立案件の審議に当たっては、保険料控除の有無及び加入実態、並びに事業主による正しい届出及び保険料納付などについて審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
  - (2) あっせん案等の決定  
厚生年金に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要がないと決定した。
  - (3) 部会の開催日程等  
次回の部会は、12月7日（火）に開催することになった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認大阪地方第三者委員会第13部会（第119回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年11月30日（水） 13時30分から15時00分まで
- 2 場 所 大阪第2法務合同庁舎 特別室
- 3 出席者  
（委員会）川村委員（部会長）、河村委員、山下委員、桐山委員  
（総務省）中村第2部長ほか
- 4 議題  
（1）申立案件の審議  
（2）あっせん案等の審議
- 5 会議経過  
（1）申立案件の審議  
申立案件について審議を行った（厚生年金4件、うち脱退手当金に関するもの1件）。  
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているか、また、被保険者が脱退手当金を受給していないことをうかがわせる事情等が存在するか等について審議を行い、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。  
  
（2）あっせん案等の決定  
部会として、年金記録を訂正する必要があるとするもの7件及び年金記録を訂正する必要はないとするもの1件を審議し、決定した。  
  
（3）次回の第13部会は、平成23年12月7日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
速報につき修正の可能性あり 〕